

施設 No.	施設名称	貸室名称	面積	単位	改正前 使用料	改正後 使用料	比較	改定 方針	貸室類型	条例
172	大東ふるさと分校	和室(休憩)	26.50	1時間/室	1,050	1,100	50	増	研修・会議室等A(集会施設及び 準じる施設)	大東ふるさと分校条例
172	大東ふるさと分校	交流室	52.17	1時間	530	550	20	増	研修・会議室等A(集会施設及び 準じる施設)	大東ふるさと分校条例
172	大東ふるさと分校	研修室	46.37	1時間	530	550	20	増	研修・会議室等A(集会施設及び 準じる施設)	大東ふるさと分校条例
172	大東ふるさと分校	調理室	36.42	1時間	530	廃止	廃止	廃止	研修・会議室等A(集会施設及び 準じる施設)	大東ふるさと分校条例
172	大東ふるさと分校	和室(1人利用)	13.25	1人1泊	5,250	5,500	250	増	宿泊室B(専用の宿泊室を有す る施設/観光施設)	大東ふるさと分校条例
172	大東ふるさと分校	和室(2人利用)小中学生	13.25	1人1泊	2,100	2,200	100	増	宿泊室B(専用の宿泊室を有す る施設/観光施設)	大東ふるさと分校条例
172	大東ふるさと分校	和室(2人利用)上記以外	13.25	1人1泊	4,200	4,400	200	増	宿泊室B(専用の宿泊室を有す る施設/観光施設)	大東ふるさと分校条例
172	大東ふるさと分校	和室(3人利用)小中学生	13.25	1人1泊	1,580	1,650	70	増	宿泊室B(専用の宿泊室を有す る施設/観光施設)	大東ふるさと分校条例
172	大東ふるさと分校	和室(3人利用)上記以外	13.25	1人1泊	3,160	3,300	140	増	宿泊室B(専用の宿泊室を有す る施設/観光施設)	大東ふるさと分校条例
172	大東ふるさと分校	和室(4人利用)小中学生	13.25	1人1泊	1,320	1,350	30	増	宿泊室B(専用の宿泊室を有す る施設/観光施設)	大東ふるさと分校条例
172	大東ふるさと分校	和室(4人利用)上記以外	13.25	1人1泊	2,640	2,700	60	増	宿泊室B(専用の宿泊室を有す る施設/観光施設)	大東ふるさと分校条例
172	大東ふるさと分校	浴室(宿泊者は無料) 小中学生	37.26	1人	160	160	0	据置	浴室B(温泉以外の施設)	大東ふるさと分校条例

施設 No.	施設名称	貸室名称	面積	単位	改正前 使用料	改正後 使用料	比較	改定 方針	貸室類型	条例
172	大東ふるさと分校	浴室(宿泊者は無料) 上記以外	37.26	1人	320	330	10	増	浴室B(温泉以外の施設)	大東ふるさと分校条例
172	大東ふるさと分校	コテージ(1人利用)	81.80	1人1泊	8,400	8,800	400	増	コテージ	大東ふるさと分校条例
172	大東ふるさと分校	コテージ(2人利用)小 中学生	81.80	1人1泊	2,630	2,750	120	増	コテージ	大東ふるさと分校条例
172	大東ふるさと分校	コテージ(2人利用)上 記以外	81.80	1人1泊	5,260	5,500	240	増	コテージ	大東ふるさと分校条例
172	大東ふるさと分校	コテージ(3人利用)小 中学生	81.80	1人1泊	2,100	2,200	100	増	コテージ	大東ふるさと分校条例
172	大東ふるさと分校	コテージ(3人利用)上 記以外	81.80	1人1泊	4,200	4,400	200	増	コテージ	大東ふるさと分校条例
172	大東ふるさと分校	コテージ(4人利用)小 中学生	81.80	1人1泊	1,840	1,920	80	増	コテージ	大東ふるさと分校条例
172	大東ふるさと分校	コテージ(4人利用)上 記以外	81.80	1人1泊	3,680	3,850	170	増	コテージ	大東ふるさと分校条例
172	大東ふるさと分校	コテージ(5人利用)小 中学生	81.80	1人1泊	1,580	1,650	70	増	コテージ	大東ふるさと分校条例
172	大東ふるさと分校	コテージ(5人利用)上 記以外	81.80	1人1泊	3,160	3,300	140	増	コテージ	大東ふるさと分校条例
172	大東ふるさと分校	コテージ(6人利用)小 中学生	81.80	1人1泊	1,320	1,370	50	増	コテージ	大東ふるさと分校条例
172	大東ふるさと分校	コテージ(6人利用)上 記以外	81.80	1人1泊	2,640	2,750	110	増	コテージ	大東ふるさと分校条例

施設 No.	施設名称	貸室名称	面積	単位	改正前 使用料	改正後 使用料	比較	改定 方針	貸室類型	条例
172	大東ふるさと分校	コテージ(7人利用)小 中学生	81.80	1人1泊	1,160	1,210	50	増	コテージ	大東ふるさと分校条例
172	大東ふるさと分校	コテージ(7人利用)上 記以外	81.80	1人1泊	2,320	2,420	100	増	コテージ	大東ふるさと分校条例
172	大東ふるさと分校	コテージ(8人以上利 用)小中学生	81.80	1人1泊	1,050	1,100	50	増	コテージ	大東ふるさと分校条例
172	大東ふるさと分校	コテージ(8人以上利 用)上記以外	81.80	1人1泊	2,100	2,200	100	増	コテージ	大東ふるさと分校条例
172	大東ふるさと分校	コテージ(休憩)	81.80	1時間/棟	2,100	2,200	100	増	コテージ	大東ふるさと分校条例
172	大東ふるさと分校	物品の販売、募金その 他これらに類する行為	—	1人1日	2,100	2,200	100	増	その他の施設	大東ふるさと分校条例
172	大東ふるさと分校	業として行う写真撮影	—	1人1日	1,050	1,100	50	増	その他の施設	大東ふるさと分校条例
172	大東ふるさと分校	展示会その他これに類 する催しの開催	—	1日	3,150	3,300	150	増	その他の施設	大東ふるさと分校条例
172	大東ふるさと分校	寝具(コテージ及びセン ターハウス無料使用の 場合のみ)	—	1人1泊	210	220	10	増	設備利用(その他)	大東ふるさと分校条例
172	大東ふるさと分校	焼肉用器具	—	1セット1回	1,050	1,100	50	増	設備利用(その他)	大東ふるさと分校条例
172	大東ふるさと分校	コインロッカー	—	1回	100	廃止	廃止	廃止	設備利用(その他)	大東ふるさと分校条例